

令和6年度上牧町総合計画等外部検証委員会（第3回）会議録

【日 時】令和7年1月23日（木）9時30分～12時00分

【出席者】

（委員：8名）

中山委員、鶴谷委員、飯田委員、植村委員、上村委員、呉羽委員、東谷委員、安中委員

（事務局：総務部企画財政課）

中川部長、中本課長、土井課長補佐、高野係長、中村主事

【欠席者】5名（大西委員、尾崎委員、谷口委員、辻本委員、中林委員）

【傍聴人】0名

【議事概要】

1 開会

・8名の委員が出席であるため、会が成立していることの説明

2 第2期上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について

○健康推進課

【1-1-5.多様な学びの場における支援】

担当課：＜「①ほほ笑い教室の開催」について説明＞

安中委員：小さなお子さまの見守りをしている本事業は素晴らしいと考える。5歳児健診という大切な健診の前段階で、保護者の理解の下、子どもの成長がより良いものとなるよう見守るということが本事業の目的だと考えているが、実際は様々な課題があるものと推察される。それら様々な課題を如何に解決していくのかという点について伺います。

担当課：健康推進課では、母子の健診の後、発達の課題がある子どもであったり、子どもとの関わり方に課題がある保護者のかたについては、徹底的にフォローをしているところである。また、身体面でフォローが必要なかたについては、専門的な病院の受診を促し、その後のフォローについても努め、精神面でフォローが必要なかたについては、発達相談を実施し、その後必要に応じて専門病院を受診いただいている。そのうえで、経過観察をし、療育が必要なかたには療育に行っていただきながら、保育園や幼稚園に通い、その際にほほ笑い教室を併用していただくことで、徐々に集団に慣れていただくのと同時に、子どもの発達を促す関わり方を学んでいただくという形でこの教室を運営している。家族内で子どもの発達状況について意見が分かれている場合であっても、担当者が根気強く、まずは関係性を構築するということから、徐々に利用を促すといった方法で対応をしているところである。

安中委員：上牧町の子育て支援については評判が良いものであるので、引き続き事業展開をお願いする。

東谷委員：基本的方向について、「地域と行政の協働」というのはわかるが、「住民同士の助け合いによる教育」とは、どのようなことを想定されているか。

事務局：総合戦略に「Ｉ－Ｉ地域による教育・子育て環境の充実」として、「子どもの学習向上支援、子どもたちを上牧町みんなで育てようプロジェクト、地域ぐるみの子育て支援、就学前児童への教育・保育カリキュラムの充実、多様な学びの場における支援、青少年の健全な育成、グローバル人材の育成」という包括的な話があり、総合的にこのような表記とさせていただいている。

東谷委員：具体的に何をすれば良いのかがわからないと思う。例えば、学校と幼稚園が助け合って教育を推進していくということであれば想像しやすいが、住民同士で助け合ってどのような教育をするのかということは想像しづらい。今後、具体的に住民同士の助け合いによる教育とはどういったことなのかということを探ってもらいたい。

事務局：今後検討する。

【1-2-1.結婚・妊娠・出産の希望を叶えるための支援】

担当課：＜「①不妊・不育症治療助成制度の周知・啓発」について説明＞

安中委員：不妊治療には全額でどの程度費用がかかるか。

担当課：一般不妊治療という人工授精やタイミング法といった治療と、特定不妊治療と言われる分野で、体外受精や顕微授精といった分野に分かれる。一般不妊治療であっても保険適用外の治療もあるため一概には言えないが、10万円程である。特定不妊治療だと大体1クールが3か月程の治療になるが、50万円程となる。保険適用もあるが、回数を超過していたり、年齢要件があったりと保険適用外となるケースもある。その結果、全額50万円自己負担され治療されているかたもいる。

安中委員：一般不妊治療で考えると治療費10万円の内7万円が補助ということになるが、こちらの額は妥当だと考えるか。

担当課：特定不妊治療だと50万円を自己負担されているかたがいるという現状に鑑みると、7万円の補助では到底足りないと考えている。一方で、保険適用となっている部分があることや、可能な範囲で1クール目を支援した結果、2、3クール目で妊娠されるというかたが多いという現状もある。不妊治療のスタートを少しでも支援させていただきたいという思いで施策を実施している。

安中委員：予算は限りあるものであることは承知しているが、医療にかかるプラスアルファ様々なところでお金が必要になるので、予算確保に向けて引き続き施策展開をお願いする。

【1-2-2.子育ての希望を叶えるための支援】

担当課：＜「①乳幼児健診受診の促進」について説明＞

副委員長：乳児健診というのが2歳児歯科検診となるのか。また、幼児健診は何歳で実施するものなのか。

担当課：乳児健診は3か月、10か月健診のことを指し、1歳8か月健診、2歳児歯科検診、3歳児健診を幼児健診としている。

副委員長：1歳8か月よりも後に行う健診が幼児健診ということであるか。

担当課：そのとおりである。ただし、市町村によっては1歳6か月で実施しているところもある。

る。

副委員長：乳児健診は受診率 100%と素晴らしい数字だと思うが、幼児健診が乳児健診と比較して低い受診率となっている理由について分析はしているか。

担当課：3 か月、10 か月健診の時点では育休期間中のかたが多い一方で、1 歳 8 か月以降になると育休取得率が低下するという傾向がある。来られないかたについては、実際に会わせていただき現認というような健診以外の方法を取っている。やはり仕事が忙しいということが一因であると考える。

副委員長：出産時に配偶者の実家に行くというようなことを近隣の町で聞いたことがあったため、その辺りが影響しているのかと思ったが、職場復帰のタイミングで幼児健診があるということか。その点について、解決策はあるか。

担当課：もちろん体調不良で来られないというかたもいるため、1 歳 8 か月の健診があまり遅くならないように声かけを行い、2 回目、3 回目の健診の機会を設けている。また、どうしても都合がつかない場合は訪問をしたり、来所いただき、医師による健診はないが、保健師と相談できるようにしている。

副委員長：とてもきめ細かくされていると考える。引き続き頑張ってください。

○こども未来課

【1-1-3. 地域ぐるみの子育て支援】

担当課：＜「①情報交換拠点の充実」について説明＞

意見等なし。

担当課：＜「②預かり保育事業の実施」について説明＞

副委員長：令和 5 年度は入園児が少ないということであるが、入園児は何名いたか。また、どのような算出方法で預かり保育の延べ利用者数が 945 人となったのかを確認したい。

担当課：令和 5 年度の上牧幼稚園への入園児数は 77 人である。また、令和 5 年度は年間を通して、164 日預かり保育を実施し、延べ 945 人が利用されたところである。

副委員長：おおよそ 1 日 5、6 人ということになると思うが、77 人の園児の内、70 名程は預かり保育を利用していないということか。

担当課：必要なかたが午後 2 時半から 4 時まで利用されているという現状である。

副委員長：共働き世帯が増加しているということを考えると、もう少し多いのかと思ったが。この数字について分析はしているか。

担当課：利用を希望されているかた全員が利用していただける体制を整えているところである。

副委員長：稼働日が 164 日ということは、隔日で実施されているということか。実施日を増やしてほしいという要望はあるか。

担当課：給食やお弁当のある日に実施をしている。午前中で保育が終わる「午前中保育」が第 1、第 3、第 5 水曜日であるのでそれ以外の日で、かつ、先生の研修がない日等、可能な日で実施している。特に実施日が少ないというような話は聞いていない。夏休み期間は実施している一方で、冬休み期間の実施がないことで実施回数が少なくなっている。

いる。

副委員長：評価はAということであるが、午後4時までの預かり保育に対する時間延長の要望であつたり、その他のニーズを把握しているか。

担当課：預かり保育時間の延長に関するニーズ調査は行えていない。

副委員長：現場の先生が業務多忙であることは承知であるが、できるだけ公的教育を受けてもらう機会を整える必要はあると思うし、そのためにはニーズの把握が必要であると考え。今後検討してもらいたい。

【1-1-4. 就学前児童への教育・保育カリキュラムの充実】

担当課：＜「①特色ある乳幼児教室の開催」について説明

安中委員：子どもたちの教育ということで、英語知育教室は多くの自治体で実施しているが、昨今、和太鼓指導も広がりつつある。町の地域イベント「ペガサスフェスタ」での子どもたちの演技は目を見張るものがある。感覚を養うということは子どもたちにとって重要なことであると考え、引き続き施策を実施してもらいたい。

東谷委員：就学前教育について、上牧町が早急に事業として取り組まなければならないことは、幼保連携のこども園を立ち上げるということであろう。確かに、経常収支比率が98を超える等、上牧町の財政が苦しいなかで、建物自体を建てるということは難しいことだとは思いますが、幼保連携にすることによって、就学前教育の幅が広がることも事実である。例えば、保育所に通っている子の保護者が離職すると、その都度子どもは幼稚園と保育所の入退園所を繰り返さなければいけない可能性がある。英語教育や和太鼓教育も1つにまとめることで効率的に推進できる。今後、上牧町の就学前教育のあり方として、1日も早く認定こども園の考え方をまとめ、具体的に事業をいつ開始するのかということについて考えていく必要があるだろう。実際に建物を建てるということはまた別の問題であって、上牧町としてどうすれば認定こども園を早期に開園できるのかということを考えていかなければならない。保育所と幼稚園では国の所管が違うといった課題もあるだろうが、教育委員会と連携し、検討していく必要がある。

委員長：子どもの数が減少するから学校や幼稚園・保育園の統廃合を進めるという考え方では縮小再生産となり、それが必ずしも望ましいのかどうかは議論の余地がある。幼稚園の在籍園児数は70名強ということであるので、それなりの幼児教育も可能であろう。もちろん統合も選択肢の1つであろうが、1号の子どもと2号の子どもが同時にくることの難しさも当然存在するわけであるから、統合のあるなしに関わらず、多面的に考えてってもらいたい。

【1-2-1. 結婚・妊娠・出産の希望を叶えるための支援】

担当課：＜「①出会い・結婚応援事業の実施」について説明＞

安中委員：「カップルの成立の有無は関係なく希望者に対し、サポーターが相談に乗り、希望者には結婚希望登録制度への登録を勧め……」ということで、カップル成立に関係なくサポーターが相談に乗るとするのは相当な労力が必要だと思う。実際にどの程度の希望があるのか。

担当課：参加することが目的でそのような支援は不要だとかたもいるが、男女合わせて20名程度が参加し、その半分程度が希望し、サポーターと連絡先の交換をしている。

安中委員：そのサポーターというのが赤い系のメンバーであるか。また、そのメンバーは何人か。

担当課：そのとおりである。メンバーは令和5年度末時点で17人である。

安中委員：17人という人数で、他人との関わりが希薄なこの時代に相談できる環境整備をし、結果がでていることは評価できる。

東谷委員：健康推進課とこども未来課の業務のすみ分けがよくわからない。健診関係と教育といった具合に健康推進課とこども未来課にわかれているようだが、こうして委員会に参加していても違いがよく分からない。住民のかた向けに分かり易い業務の分担表を作成し、広報に載せることを検討してはどうか。

担当課：子育てに関する様々な情報を掲載している『子育て支援ガイドブック』を作成しており、小さいお子さまがいる家庭に配布している。こちらの紙面に担当課情報についても掲載しているため参考にしてほしい。また、ガイドブック以外にもこども未来課に子ども相談窓口というものを設置しており、担当課がわからなくても相談があれば一元的に対応している。

東谷委員：電話をした際に、たらい回しにされるという事態防止のために、音声ガイダンスサービスを導入してはどうか。

委員長：今後、検討をお願いする。

担当課：＜「②プレパパママ教室の開催」について説明＞
意見等なし。

【1-2-2. 子育ての希望を叶えるための支援】

担当課：＜「①子育て世代への訪問型個別支援の拡充」について説明＞
意見等なし。

担当課：＜「②子育て支援の充実」について説明＞
意見等なし。

【4-1-2. 子育てしながら安心して働ける環境の整備】

担当課：＜「①子育てと就労の両立支援」について説明＞

安中委員：「近隣で新たな病児保育施設と契約したため」とあるが、評価シートに記載されてるもの以外にも近隣で増加しているように感じる。「ぞうさんのおうち」「いちごルーム」「ぽっぽ」は比較的身近で距離も遠くない場所で実施していると思うが、それら以外の施設について把握や、それらへの紹介は考えているか。

担当課：病児保育所3か所と契約をしているが、いずれも市町村と契約しており、直接病児保育施設と契約をしているわけではない。他市町村で見かけられた病児保育施設が市町

村と何らかの関係がある施設ということであれば伺いたいと思う。

安中委員：流行性のウイルス等により普段利用している施設が使えなくなった場合の対応についてお伺いしたく質問した次第である。

上村委員：「ぞうさんのおうち」が高田で、「ぽっぽ」が香芝、「いちごルーム」が斑鳩であったと記憶している。その内いちごルームは予算がついているにも関わらず、上牧町の利用者が少なく、もったいないと感じている。現在友誼会病院の建て替えの話があると思うが、建て替え後の友誼会病院内に病児保育施設を整備してもらうということではできないのか。

担当課：委員ご指摘の通り、近くにあれば住民のかたも安心して子育てできると思うが、この場での回答はできかねる。今後そういったことができるのかということについては検討する。

委員長：病児保育と放課後児童健全育成事業は内容の随分異なる事業であると思うが、なぜ取組内容①としてまとめられているのか。

担当課：「誰もが働きやすい環境をつくる」という基本目標に基づいて、「子育て世帯を中心としたあらゆる世代への就労支援」ということで1つにまとめている。

委員長：子ども・子育て支援法の13事業には他にも保育所の延長保育であったり、保育所の一時預かり等様々な事業があるはずである。なぜこの病児保育と学童保育が1つにまとまっているような構成になったのかわからず質問をした。KPIについても、放課後児童健全育成事業が入っていないことも疑問である。放課後児童健全育成事業については現状課題はないのか。

担当課：上牧小学校についてはプレハブ建てであり、古くなっている。また、上牧第三小学校は希望者が毎年増加しており、既設の学童保育所だけでは足りないため、学校の空き教室を借りるといった状況になっている。

委員長：上牧第三小学校に待機児童はいないか。また、1学級は40人以下に収まっているか。

担当課：希望者全員に利用いただけている。また、3部屋で実施しており、40人以下に収まっている。

委員長：現状は取組内容①としてまとめられているが、性質が異なる事業であるため今後新たに展開する場合は分けた方が良く考える。また、放課後児童健全育成事業も個別のKPIをたて、どのような課題があるのかについて検証した方が良くだろう。

○総務課

【2-2-1.公共交通の利便性向上】

担当課：＜「①コミュニティバスの利用促進」について説明＞

安中委員：中学校が統合された際に通学手段としてコミュニティバスを使いたいという意見があるが、そういった声は担当課に届いているか。

担当課：新上牧中学校への通学手段については、徒歩に加え、自転車、バス等様々な選択肢が候補にあることは承知している。新中学校は令和8年4月に開校となるため、令和7年度中に通学手段については協議する必要があると考えている。

安中委員：今からしっかり考えていってほしい。

東谷委員：上牧町は鉄道のないまちであるため、上牧町にとってコミュニティバスの存在は非常に重要であると考えます。令和５年度の取組として運行台数を増やしたということであるが、運行ルートを増やすということはできないか。元気な人についてはバスを降りてから歩く距離がある程度あっても許容されると思うが、体が不自由な人についてはよりきめ細かくルート設定をし、バス降車後の移動距離が短くなるようなルートを新たに設けてはどうだろうか。

担当課：町内のコミュニティバスについては現状３台で稼働しており、細部にわたりバス停を設定している。新たに異なるルートを設定し増便するためには、もう１台バスが必要になってくる。また、全体的な時刻割りを再考していくということになるため、担当課としては３台のバスで現状のルートを周り、利用していただきたいと考えている。なお、この巡回バスに関して、近隣の町村でも取り入れているデマンド交通について議会や住民からも話をいただいております、町の考え方としては先に地域公共交通の協議会を立ち上げ、上牧町の交通網のあり方について議論していきたいと考えています。

副委員長：利用客のニーズや満足度はどのように把握しているか。また、見直しの仕方や周期について教えてほしい。

担当課：過去には自治会を通じて住民のかたにアンケート調査を実施し、その結果を踏まえてルートの見直し等を行ったこともある。今般においては、自治会要望としてや議会から意見をいただいているところである。今後は地域公共交通計画の策定にあたり、アンケート調査を実施することでニーズを把握していきたいと考えています。

東谷委員：奈良県で鉄道の通っていない市町村は１４市町村あり、その内、町が３つ、残り１１は村である。上牧町は本来であればもっと地域公共バスに力をいれなければならない立場にありながら、全く進んでいない。重点的な項目として予算化をしていく必要があるだろう。委員会の立ち上げに関しても何年か前から聞いている話だが、未だ実現していない。早期に委員会を立ち上げ、上牧町の弱点である公共交通機関の利便性改善に着手する必要があると考える。例えば、畠田駅や志都美駅への乗り入れを考える等、「増便した」という低次元の施策ではなく、抜本的な見直しを図っていただきたい。

上村委員：現在、バス３台の内、２台が委託となり予算が増大したということであろう。１案であるが、１台はシルバー人材センターを活用して稼働させ、残り２台は廃止とし、デマンドタクシーに注力するというのはどうか。

担当課：確かに交通に関する見直しについては以前から課題であったが、停滞していたというのが現状である。令和７年度に協議会を立ち上げ、令和９年度を目途に最終的な計画を立てるということで、町長からも指示がでていっているところである。また、コミュニティバスのあり方については、現状のままだと良いのか、民間のタクシー等を活用するような形が良いのかについては十分研究をし、上牧町にとってより良い公共交通のあり方を検討し、計画を立て、実行に移りたいと考えています。

安中委員：デマンド交通については、広陵町で実施できているにも関わらず、なぜ上牧町はできないのかという声は議員からもある。実施には費用がかかるということで上牧町では

進んでいないということであろうが、高齢社会である現代においては喫緊の課題であると考えてるので、住民ニーズにしっかりと目を向けデマンド交通についても検討いただきたいと考える。

委員長：交通移動手段の確保は上牧町にとって最も重要な課題の1つである。今日ヨーロッパで推進されているのは公共交通の無償化である。事業費3,115万円ということであるが、運賃収入の町財政全体に占める割合はかなり小さいものとする。無償にすると利用者が増え、利用者が増えると増便の機運が高まり、高齢者が活発に活動するようになると元気な高齢者が増え、介護保険の公費負担が減るというメリットがある。今後コミュニティバスを考える際の選択肢の1つとして無償化についても検討いただきたい。

担当課：本町のコミュニティバスについては運行当初から3台とも無料で運行をしている。

【3-1-1. 公共施設の相互利用】

担当課：＜「①公共施設広域連携検討会の開催」について説明＞

安中委員：相互利用とはどういうことか。

担当課：本施策は8市町の住民が8市町村内の公共施設をお互いに利用できるようにするというものである。

安中委員：お互いの施設の紹介をするという施策ということか。

担当課：紹介ではなく、例えば上牧町内の体育館ではできないスポーツであっても、協定を結んでいる他の市町の体育館であればできるということであれば、他の市町の施設を利用しスポーツを楽しんでいただけるというものである。

副委員長：公共施設の利用に関し、連携を進めるというのは大事な視点であると考えてるが、利用施設の偏り等の懸念がある。上牧町の住民がどの程度町外の施設を利用したかについて状況把握はされているか。

担当課：令和4年度から相互利用の実証実験をしており、その際のアンケート調査では他市町の住民が上牧町の施設、特にペガサスホールを利用するために来町したケースが最も多くなっている。今後は施設利用の偏りを平準化していく必要も出てくると認識しており、検討会のなかで協議していく予定である。

副委員長：ペガサスホールを他市町村の住民が使用される際に、使用料は徴収しているか。

担当課：使用料については以前から徴収している。本町は本施策が始まる前から公共施設の町外住民への貸出しを実施していたが、本施策により、さらに他市町住民への周知ができていくと考える。

副委員長：ペガサスホールの位置付けには変わりがなく、良い施設だから今まで以上に利用され、町の宣伝になっているというのが担当課としての認識か。

担当課：ペガサスホールの担当課は文化振興課であるが、相互利用実証実験の総まとめをしている総務課としての認識は、そのとおりである。

副委員長：施設の老朽化に伴う建て替えが必要になった際に代替利用ができるという点において、公共施設の相互利用に関する連携は有効であると考えてる。上牧町の認知度を高める良い機会であるので、引き続き施策展開をしていただきたい。

委員長：デジタル田園都市国家構想交付金等の補助金を活用し、公共施設の予約をデジタル化することについても検討してもらいたい。

担当課：現状、奈良県が展開する「奈良スーパーアプリ」を活用してインターネット予約を実施している。

【3-2-2. 防災・防犯活動の支援・促進】

担当課：＜「①防災訓練の実施及び近隣自治体との広域連携」について説明＞

東谷委員：広域連携の頻出課題としてリーダーが決まらず事業が停滞するということがある。そこで、県にリーダーになってもらい事業を実施するという方法が最も効率的であると考えられるかどうか。

担当課：北葛城郡４町の防災担当者と協議し進めていく。

担当課：＜「②子ども防災意識の向上」について説明＞

安中委員：子どもの防災意識の向上について、奈良県は地震が少ないからなのか地区防災計画の整備率が全国の９０％以上と比較し、３０％以上と意識の低さが指摘されている。仕事等で大人がいない時間帯に地震が起こった際、誰を頼るかというアンケートを取ると、中学生に頼るという結果がある。したがって、中学生を中心に意識を高める施策を展開すると有効であると考えられるがどうか。

担当課：令和６年度事業になるが、上牧第二中学校で総合防災訓練を実施し、同訓練には上牧第二中学校の生徒にも参加いただいた。このように、中学生が参加できるような機会を創出していきたいと考える。

担当課：＜「③防犯活動の支援」について説明＞

安中委員：今後の取組方針として「今後も青パトによる防犯パトロールや立哨活動」とあるが、青色パトロールの実施主体は町か。

担当課：青色パトロールは町が実施しており、毎週水曜日の小学校下校時に総務課と教育総務課で全地域を周っている。また、講習を受けた自治会のかたによる実施もある。

安中委員：片岡台と桜ヶ丘は自治会による青色パトロールを週に１回実施しているが、その他の地域では実施されていないようだ。町から各自治会に青色パトロールの実施について呼びかけてみてはどうか。

担当課：町全体でパトロールをすることは重要であるので、他の自治会に周知していきたいと考える。

東谷委員：防犯カメラが３７台ということであるが、この台数は少ないのではないかと。上牧町の面積から考えると、運動場１６個分に１台程度しか設置されていないということになる。上牧町は今までこのような取組を全くしていなかったことから、一定の進歩はあるのだろうが、防犯カメラは犯罪の抑止力として働くと考えるので、設置台数増加に向けて取り組んでももらいたい。

3 その他

- ・事務局から提言書の最終調整についての説明。

4 閉会

以上